



「人権とは何か」



今年もあと10日ほどで終わろうとしている。

甲府市・甲斐市の各公民館等を中心に、多くの方に人権を考える機会として、世界で起きている悲惨な状況の写真を展示している「人権啓発パネル展及び映画会」を開催し、また、子ども達にわかりやすく人権を理解してもらうために、両市内の小中学校を訪問する「移動教室」や企業や市職員を中心とした「人権講演会」を行っている。これらの活動は、地道ではあるが、「人権」とは何かを直接訴え続けている。

「人権」とは、私たちが生まれながらにして持っている、「人が人として幸せに生きていくための権利」で、誰でも幸せに生きたいと願っている。これは、あたりまえのことであり、この、あたりまえのことが人権である。人種とか、性別とか、お金持ちだとかは、まったく関係ではなく、「人が人として幸せに生きていくための権利、誰からも侵されることのない権利」で、「人間として、幸せに生きていくための権利、そして、誰からも侵されることのない権利」それが「人権」である。

私たちは、日常生活の中で気付かぬうちに、人を傷つけていることがある。また、最近ではインターネット上でも、個人の名誉を傷つけたり、差別を助長する表現が掲載されるなどの問題が発生している。自分や家族のことで悩んだり不満に感じていることを考えてみると、その背景にはさまざまな人権問題が見えてくる。私たちが、人権について考えるときには、まず身近な人権問題から考え、そこに「差別」により、人権が無視されていないか見極める必要がある。

それにはまず、「差別」の意味を考える必要がある。

「差別」とは、本人ではどうすることもできない事柄で不利益な扱いをされることをいい。出身地、職業、学歴、性別、家柄、民族などによって、その人や団体の自由や権利などを無視、侵害するなど不当性、不利益などが生じることをいう。

「差別」解消のためには、差別とは何かの議論を尽くしてお互いに合意が得られるところで、はじめて差別解消への道が拓けるものである。

「差別」が起きるのは、人々の心の内にある予断と偏見から生じる。「予断」とは、前もって判断することで、事実を確かめないで自分のもつ過去の経験、知識、記憶などの範囲で判断することある。自分のイメージにあう場合は、その事実を好意的に受け入れるが、合わない場合には否定してしまう。

「偏見」とは、何ら合理的な根拠なくして、非友好的な態度や考え方をいい、ひとり一人の個性などで見るのではなく、まるごと否定的に見てしまうことである。例えば「同和地区出身者はこわい」など根拠に基づかない考え方などがあげられる。誤った予断や偏見の度合いが強くなると、差別意識となり、これが現れた場合が差別となる。また、世間体意識や旧来からの因習や迷信によって差別意識をもつ場合もある。

以上、このことをみんなが理解していただき、この世の中から少しでも差別、いじめがなくなるよう、当センターでは今後も活動を積極的に行っていきます。

国連NGO横浜国際人権センター・山梨プランチ

代表 横山 隆史（全日本同和会山梨県連合会会長）

〒400-0831 甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房1階 Tel 055-243-8563